

北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会 業務 企画提案コンペ募集要項

1 趣旨

「みんなで選ぶ 北播磨PRマテリアル総選挙」と題した、北播磨をPRする材料となる「マテリアル」の一般公募を行うにあたり、この総選挙業務の運営（以下「業務」という。）を委託する兵庫県下の大学生で構成された団体（以下、「受託団体」という。）を選定するための企画提案を募集する。

2 業務概要

(1) 業務名

北播磨PRマテリアル総選挙管理委員会 業務

(2) 業務の目的

兵庫県西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町（以下、「北播磨地域」という。）の幅広い世代の住民が、地域を代表するものとしてイメージでき、地域内外にPRしていきたいと思える地域資源（風景、自然、建造物、伝統文化等）を表現した広報用資材（以下、「マテリアル」という。）を投票により決定し、その資材を兵庫県北播磨県民局（以下、「県民局」という。）において各種情報発信の際に活用することで、住民のふるさと意識を醸成するとともに、地域外の人々の北播磨地域に対する関心を高める。

(3) 業務内容

別添仕様書のとおり

(4) 事業費

委託料の上限は、900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(5) 契約期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

(6) 選定方法

公募型企画提案コンペ方式

(7) 事業主体

兵庫県北播磨県民局県民交流室

3 実施スケジュール

本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

期 日	内 容
令和5年4月25日(火)	募集開始
5月17日(水)17時	質問締切
5月24日(水)まで	質問回答
5月31日(水)17時	募集締切
6月中旬～下旬	プレゼンテーション審査
6月下旬～7月上旬	選定結果通知、契約締結
7月上旬～10月下旬	受託団体によるマテリアルの募集
11月上旬～12月上旬	応募のあったマテリアルへの投票
12月上旬～12月中旬	入賞作品の決定（県民局へ画像データの提出） 県民局において入賞作品の活用開始
令和6年1月19日(金)まで	更なるマテリアルの活用方法の考察
1月31日(水)	委託業務完了

4 応募資格

業務を委託するための企画提案コンペ（以下、「コンペ」という。）に応募することができる団体は、兵庫県内に所在地のある大学（専攻科、別科及び大学院含む。）、短期大学（専攻科、別科を含む。）、専門学校、高等専門学校（第4学年、第5学年及び専攻科に限る）に在学している者で構成された(1)～(3)の要件を全て満たした団体であること。

- (1) 代表者を定め、規約を有している、応募資格者を5名以上含む団体かつ、業務を適切に遂行するに足る能力を有する団体であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- (3) 事業の実施にあたり、県との打合せ等に適切に対応できる体制が整っていること。

5 応募手続

(1) 提出書類

次の書類を各1部提出してください。（ア～エは必須）

- ア 企画提案申込書（様式1）
- イ 収支予算書（様式2）
- ウ 事業計画書（様式3）
- エ 構成員の名簿（様式は任意）
- オ その他参考資料（団体規約、活動実績書等）

(2) 応募書類の提出

- ア 提出期限
令和5年5月31日（水）17時必着
- イ 提出方法
(ア) 持参、郵送または電子メールとする。

なお、郵送トラブルや電子メールの送受信にかかるトラブル等を回避するため、郵送および電子メールで提出する場合は、書類の発送時または電子メールの送信時に電話で兵庫県北播磨県民局県民交流室 県民・商工観光課（県民担当）へ連絡の上、上記提出期日までに到着するように提出すること。

(イ) 持参の場合の受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く平日の9時から17時とする。

ウ 提出先
兵庫県北播磨県民局県民交流室 県民・商工観光課（県民担当）

(3) 応募に関する留意事項

ア 提出された応募書類は、企画提案コンペの審査のためにのみ使用する。

イ 提出された応募書類は、非公開とする。

ウ 提出された応募書類は、理由のいかんを問わず返却しない。

エ 応募に要する一切の費用は、応募団体の負担とする。

6 募集要項に関する質問の受付

(1) 受付期間

令和5年5月17日(水) 17時まで受付

(2) 質問方法

質問事項は、電子メール又はFAXにより問い合わせをすること。なお、電子メールおよびFAXの送受信にかかるトラブル等を回避するため、質問事項を送信後、電話により到着を確認すること。

(3) 提出先

兵庫県北播磨県民局県民交流室 県民・商工観光課（県民担当）

(4) 回答方法

質問への回答は、原則全ての応募団体へ連絡する。ただし、質問又は回答の内容が質問した団体の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問した団体に対してのみ回答する。

7 受託団体の選定

(1) 選定方法

ア 兵庫県北播磨県民局県民交流室を事務局とする審査会を設置し、提出書類をもとに、後日、企画提案コンペ審査会において、内容を審査する。

イ 原則として応募団体にプレゼンテーション等を求める。

ウ プレゼンテーションに使用する資料は、「5 応募手続(1) 提出書類」として提出した資料を基本とし、発表時間は1団体につき15分程度とする。

エ 応募のあった提案事業は、以下に掲げる内容などについて、総合的に評価し、選定する。

(ア) 業務遂行の体制

(イ) 業務遂行にあたっての創意工夫

(ウ) 提案内容について

(2) 審査日程

プレゼンテーションは、令和5年6月中～下旬頃実施予定であり、詳細は応募団体へ別途通知する。

(3) 決定方法

審査会の審査結果に基づき、最も優秀な提案を行った者を受託団体に決定する。

(4) 選定結果の通知

選定の結果は、応募団体全員に対して文書により通知する。

(5) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当する場合は、失格とみなす。

ア 「4 応募資格」に定める資格を有しない場合

イ 本要項に違反又は著しく逸脱した場合

ウ 審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

エ 応募書類に虚偽の記載を行った場合

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれがある不正な行為を行った場合

(6) その他

必要に応じて、応募団体に対し、個別に内容の確認や書類の提出、ヒアリング等を行う場合がある。

8 選定の取消し

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は選定を取り消す場合がある。

9 委託契約の締結

(1) 契約に関する事務、事業の進行管理は、県民局で行う。

(2) 県民局は、選定された事業を提案した受託団体と提案事業の実施方法等について協議・調整を行う。この際、双方で確認の上、提案内容に修正・変更を加える場合がある。

10 事業報告等

(1) 業務終了後、速やかに実績報告書及び必要書類を県民局が指定する日までに提出しなければならない。

(2) 事業の進捗状況等について、随時報告を求める場合がある。

11 委託料の支払い

委託料の支払いは、業務終了後に提出される実績報告書等に基づき、県民局が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認した上で支払う。ただし、県民局が必要と認めたときは、前金払いをすることができる。

12 留意事項

(1) 本委託業務により得られた事業の成果は、県民局に帰属する。

(2) 受託団体は、本委託業務が県民局との契約に基づく公的事业であることを十分認識し、適正な業務及び経費の執行に努めるものとする。

(3) 実施にあたっては、本事業に係る総勘定元帳、決算書類、出納整理簿、支払振込書及び請求書や納品書等の会計関係帳簿類を整備し、適正な会計処理を行うこと。

(4) 受託団体は、実績報告書の提出とあわせて、実績報告書の記載内容が確認できる全ての書類（会計関係帳簿類等）を県民局へ提出しなければならない。

(5) 受託団体は、受託業務終了後においても個人情報保護に関する法令（兵庫県の

条例及び規則を含む。) の遵守に万全を期するものとする。

13 問い合わせ・書類提出先

兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（県民担当）

〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 兵庫県社総合庁舎別館 3階

TEL : 0795-42-9350、FAX : 0795-42-7535

E-mail : kharimakem@pref.hyogo.lg.jp